

上田市教育委員会 12 月臨時会会議録

1 日 時

令和 6 年 12 月 9 日（月） 午後 2 時 30 分から午後 2 時 58 分まで

2 場 所

上田市役所 202・203 会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	大久保 恵子
委 員	木 口 博 文
委 員	萱 津 公 子

○ 説 明 員

小野沢教育次長、龍野教育参事、町田教育総務課長、長田学校教育課長

1 あいさつ

これより教育委員会臨時会を開催する。

今回、この臨時会は、信州オープンドアスクールの設置の検討についてお諮りいただきたいという内容である。

それでは、信州オープンドアスクールの設置検討について、長田学校教育課長から説明願いたい。

2 協議事項

(1)信州オープンドアスクール設置検討について（学校教育課）

○資料1により長田学校教育課長説明

信州オープンドアスクール設置検討について御協議願いたい。

提案の趣旨であるが、1のとおり、上田市内の小・中学校において不登校児童生徒が増加傾向にある。この対応にあたり、在籍校では、魅力ある学校づくりや校内サポートルームの設置により取り組み、市では、スクールソーシャルワーカーの派遣、ふれあい教室の設置等により対応してきた。

しかしながら、ニーズや背景が多様化しており、一層のきめ細かな対応が必要と考える。児童生徒の不登校になった要因というのは、学校に適応ができなくなったなどいろいろな環境の変化等もあり、原因も様々であるが、やはりそのニーズ、背景が多様化しているということは事実であり、なかなか既存の制度のみでは対応が困難であり、また、これまで以上のきめ細かな対応が必要となっている状況となっている。

さらに、上田市は、自動車関連の製造業を中心とした産業構造形態の都市であることから、どうしても企業の仕事を行っていく上では、日本人のみでは足りないということとで外国籍の労働者の方々がかなり多くの人口割合を占めている。

その中には、当然、お子さんを連れてくる家族もいるが、現在の転入状況は、日本に来日してすぐで、日本文化に対する理解が、日本語も含めほとんどない状況で転入しているケースが増加傾向にある。

教育委員会へも学齢を超過したが、資格を取りたいので高校に行かなければならないが、中学校で学び直させてもらえないかというような相談も今年度あったが、実際に中学校に入学を許可することはできず、その方は高卒認定試験を受けてもらうよう、助言をしたところである。そのような例も実際ある状況。

さらに、長野県教育委員会が行った調査結果では、上田市は学齢期を過ぎて学び直しを希望する外国籍の人数が県内で最も多いという結果が出ている。

これらの様々な教育課題等への対応を図るため、1人1人がそれぞれのペースで自分らしさを大切にしながら学ぶことができる、県が今年度新たに創設した信州オープンドアスクール、こちらの設置検討について、教育委員会としても着手をさせていただきたいため、本日お諮りしたい。

2として設置検討の背景等である。

先ほどの趣旨の中でも説明したとおり、詳細については資料の数値を御覧いただきたいが、小中学生とも不登校児童生徒の状況が増えており、また、その理由についても様々な状況である。

県教育委員会が行ったアンケート調査を(2)で示させていただいた。

夜間中学設置に関して県内の市町村を対象に夜間中学のニーズ調査を行ったところ、夜間中学で学びたいと回答した当事者が、県全体で61名、その内、上田市が13名であり、外国籍の方を支援している方が夜間中学のことを知らせたい人がいるよということで、支援者86名が回答した中で、知らせたいという方の総数が396名いる中で、上田市は132名ということで3分の1の方が支援者にとって上田市に住んでいる方で、夜間中学のことを知らせたい人がいるという回答結果が出ている。これらを踏まえて、県教育委員会が、今年3月に夜間中学設置に関する基本的な考えを示した調査分析が記載されている。

当事者のニーズ、支援者のニーズとも上田と松本市に集中している点を踏まえると、夜間中学については上田周辺、松本市周辺など一定程度のニーズが高いと思われる地域に設置していくことが望ましい。

また、1時間以内で公共交通機関における通学希望者が一定数いることから、交通などの利便性を考慮しながら設置場所を検討する必要があるという調査結果がまとまっている。

現在、(3)にあるとおり、平成27年12月に公布された義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律、いわゆる教育機会確保法に基づき、第3条の基本理念の中において、年齢、国籍その他置かれている事情に関わりなく、能力に応じた教育を受ける機会が確保されるよう努めることが明記されている。

また、第5条においては、地方公共団体の責務として、教育機会の確保に関する政策について、当該地域の状況に応じた政策を策定、実施する責務を有すると法律的な裏付けがされている。

それを受けて、県の動向として、昨年度、県教育委員会が主導し、夜間中学の設置検討会議、また、不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会を開催して、県内市町村の教育長行政担当者の意見等を踏まえた結果、多様なニーズを包括したインクルーシブでフレキシブルな学校、いわゆる夜間中学と学びの多様化学校、それらを別々につくるのではなく、これらの機能を合わせた新たな学校を長野県としてつくっていききたいと、県教育委員会とすると学校設置者、いわゆる市町村教育委員会が地域の実情やニーズに応じて創意工夫することにより、信州オープンスクールが県内に複数設置されることを目指すという方針を示したということである。

上田市が置かれている状況を踏まえると県が新たに示したこの信州オープンスクールを市内に創設することによって、市が抱えている教育課題、また、市全体の今後

の市の施策にも十分寄与するのではないかとということで、今回この県が示した学校を目指し、教育委員会としてもそれに向けて検討していきたいというものである。

夜間中学、学びの多様化学校、それぞれ2種類の学校である。入学対象者は、学びの多様化学校は、学齢期の児童生徒児童生徒を対象とした学校であり、主には不登校の児童生徒の方、例えば多様な学びを希望する方々が対象となる学校である。

夜間中学は、学齢期を超えた義務教育を修了しないまま、学齢期を超過した方が具体的には戦後日本の中学校等を卒業できず、または、就労等の関係で義務教育を終了しないまま現在に至っている方、また、不登校など十分な教育を受けられず中学校を卒業した方や本国や日本で義務教育を修了していない外国籍の方等を対象とした幅広い皆様に対象とした学校となっている。

これらの学校を設置することに関するメリットと課題を資料の6にまとめてある。こちらの表は生徒視点、教育視点でまとめてあるが、学びの多様化学校に関しては、今年度、16都道府県に35校設置されているが、メリットとしては、不登校児童生徒の学びが保障されていると、または、教育課程、現在中学校1,015時間の教育課程が7割程度の時間割編成でいいと。そうすることによって、個別の学習、または、新しい教育ニーズに機動的に対応できるというメリットがある。

課題としては、学校に通うことが果たしてできるのか、7割程度の時間割ということでは本来中学校期で身につけるべき力をこの7割でつけることができるのか等々の課題等があり、現状このような先行事例を学校からも課題として挙げられている。

夜間中学に関しては、現在、31都道府県に53校設置されている。こちらは多様な年齢層の学習機会の提供、多様な価値観、外国籍労働者の定着による労働者確保等がメリットであるが、就労しながら通う方も多く、多様なニーズに応じた教員等の配置が厳しいというような課題が先行した自治体から示されている。

上田市にとっては、この学校を設置することによって、特に学びの多様化学校に関しては、不登校児童生徒、多様な学びを考える中、学校に適用することが困難な皆様の学びの保障の場になるのではないかと考える。夜間中学に関しては、特に外国籍市民の方にとって学ぶことができる「まち」だということをPRすることによって、上田市の定住促進、協働のまちづくりに繋がるのではないかと考える。

そして、日本人で形式的に中学校を卒業した方々が、現状、例えばひきこもりなど社会的に孤立されている方もいるかもしれない。その方々が、社会にもう一度チャレンジしていきたいといったときに、やはり基礎的な学力がないとなかなか資格を取得したり社会に出ることが難しいという背景もあるが、この夜間中学で学ぶことによって、多様な方々と接することで、社会的自立に向けた意識啓発ができ、実際自立に向かっていく可能性が秘められている格好になるかと思う。

次のページで、現在検討している今後のスケジュールを示している。

令和6年度には、まず、この方針を決定していきたい。教育委員会で方針を決定し、

その後どのような形で学校を開いていくのか、場所をどうするのか、予算規模はどうするのかという部分を年度内にある程度まとめ、今年度開催される総合教育会議において市としての方針を示したい。

来年度以降は、基本構想策定委員会を設置し、具体的な設置に向けたスケジュールや設置場所、ニーズ調査、どのような学校にしていくのかというコンセプトなども基本構想策定委員会の中で決めつつ、同時進行として補助金等の活用を考えている。

国への協議、県教育委員会との協議等を行い、令和7年度後半には、策定委員会の答申を踏まえ、開校に向けた準備を令和8年度、生徒募集選考を行いつつ、令和9年の4月の開校を目指して取り組んでまいりたい。

市立の学校となれば、新たな財政負担が生じることは当然のこととなるが、どの程度の予算規模が必要なのかという部分の見込みが資料の8、9に記載した。

当然ながら施設や学校運営に関する経費については、上田市が負担し、教職員の人件費については、県教委が配置することになっているが、学校ひとつ、午後から夜9時ぐらいまで開いている大体の経費ということで、同様の例として千葉県松戸市立第一中学校、ここは夜間中学分校型ということで使われていない中学校を改修して現在行っている学校であるが、こちら現在23名の生徒を受け入れており、大体350万円前後の負担が生じている。分教室型であるので例は違うが、茨城県の常総市の夜間中学校においては、記載の金額がかかっている。

設置する場所やどのような規模の学校をつくるかによって、費用が変わってくるが、こちらの新たな市の負担に関しては、開設前2年間、開設後3年間、国の補助金の活用が見込まれるので、当然ながら開設に向けて検討を開始するに当たっては、こちらの補助金の活用を考えていきたいと考えている。

この中ではなかなか具体的なイメージができない部分もあろうかと思うが、最後のページに参考資料がある。

まず、夜間中学と学びの多様化学校、この2つの系統の学校を併設して行っている自治体というのは全国で4校ある。学校型として運営しているのは、そのうち2校で、非常に例が少ない

ただ、例が少ないという部分は、全国的にもこれを上田市が設置するということは、かなり上田市が全国に与える影響、そして、学びの保障、学び直しを希望する方々にとって、希望の光になると考えている。2つの種類、形態を記載してあるが、ほぼ同じような内容であるので、学びの多様化学校の設置形態を参考に説明する。

学校としては、大きく3つの形態が考えられる。ひとつは本校型ということで、独立した学校として設置していく方法。2つ目は分校型として、本校が存在し、その分校として設置する方法。もうひとつが、分教室型といって、本校の中の学級扱いで設置するという方法。

大きくは本校型、分教室型という例が全国的には多いが、上田市では、この中間の分

校型を目指したいと考えている。

分校型を目指す根拠として、教職員配置が一番大きな理由である。

教職員配置の基準だが、分校型にすると校長を除き、学級数に応じた県費負担教員の配置ということで、県教育委員会が示した例でいくと、教頭先生を含め全部で9名の教員が配置される。そこに加配の教員が配置されるということを伺っている。

分教室の中にしてしまうとひとつの学級ということでクラス担任1人のみの配置となるので、分校型であると非常に手厚い教員が配置ができると考える。

しかしながら、設置基準というものがある。分校型にすると教室のほか、図書室、保健室、職員室、校庭等を用意しなければならない。これらについては、分校型を目指すということでイメージとすると現在あるどこかの中学校の近くの市の施設をリノベーションして、分校として新たに運用していく方向だが、どの場所、どの学校の分校とするのかという部分は、県の報告書を踏まえながら今後検討したい。

実際、学びの多様化学校と夜間中学を運営している京都市洛友中学校の例だと、午後1時ぐらいに学びの多様化学校の生徒が集まり、午後から夜間にかけて、学びの多様化学校の学びを行い、その後、夕方5時頃から夜間中学の教育課程が始まる。そのちょうど真ん中の部分については、両方の生徒と一緒に活動を行うという時間帯の設定となっている。

今後、そのような詳しい時間割等については検討していくが、県費教員が配置される勤務時間等を考えていくと、併設するとなると午後スタートの二部制の学校が分校として生まれるというイメージで考えていただければと思う。

まだまだ説明足りない部分があるが、基本的なコンセプト等についてはお認めいただきたい。そして、来年度の策定委員会の中で落とし込んでいきたいと考えているが、まずはこの信州オープンドアスクールの設置検討を上田市教育委員会としてお認めいただきたい。

大久保委員

学びの多様化学校と夜間中学併設型の学校は、全国で現在4校だと説明があったが、分校型が一番多いのか。傾向はどうか。

長田学校教育課長

京都の洛友高校は本校型です。香川県の三豊市については、夜間学級であるので、分教室型、福岡県大牟田市の宅峰中学校ほしぞら分校は分校型、大阪市の心和学校は本校型ということで、本校型が2校、分校型が1校、分教室型が1校である。

木口委員

今後、基本構想策定委員会で細かいところを考えていくかと思うが、今の説明で、

午後から学びの多様化学校が始まるということで、学齢期の子ども達の場合、学籍はオープンドアスクールに置く形になるのか。それとも他の学校に学籍を置いた形で副学籍という形になるのか。今のイメージとして何かあれば教えて欲しい。

長田学校教育課長

全国の学びの多様化学校を確認すると、学籍もすべて移しており、元の学校から転校という形で学びの多様化学校に通っている。学籍は移す方向。

木口委員

設置について基本的に賛成で進めていただきたいと思うが、やはり費用の関係など、ぜひこれから県との協議で職員の配置だけに限らず、そのほかでも県の支援をしていただけるような話にしていっていただきたいと思う。

長田学校教育課長

今回、県費の教員の配置も当然ありがたいのだが、開設にあたり 1 番大切なのは、文部科学省との教育課程の編成の協議になる。

これについて、県教育委員会から相当な技術的な御指導をいただかないと国の承認を得ることは難しいと考えている。そこをクリアしないと全く前に進まないため、県の教育委員会には、開設に向けて、教育課程の編成も含めた全体的な指導をお願いしていく。

安達委員

学びたいと思っている人も子どもに限らないのであるから、人が学ぶ学べる環境ができるという意味では、私はこの方向に賛成である。

ただ、今も課長が言うように、これからたくさんの課題が出てくると思うので、それは人的なもの、お金に関わることもいろいろあると思うが、方向として、学びたい人の学ぶ場が広がるということには賛成をしたい。

大久保委員

本当に多様な学びの場の提供というところと外国籍の方もきちんと学ぶことができる、学齢期を逸した方も学び直しが可能であるというところで、設置に関しては私も賛成である。また、外国籍の方と不登校の子ども達、不登校であった方々、少し年配の方々というところで、本当に多様な方が集まる形になるので、学びの場としてはとても先進的なものになると思う。

そういう学校に行きたくてもなかなか普通に行けるものではない。学校で貴重な体験、貴重な学びができると思う。

上田市立としてつくるのであれば、ぜひ、上田市として、子どもや入学をされる学
ぶ方々に、どのようなことを学んで欲しいのか、上田市としてどのような教育をして
いきたいのか、というところを検討委員会で明確にしていきたい。

あとはやはり、外国籍の方と不登校の子ども達、不登校であった方々、少し年配の
方々というところで、本当に多様な方が集まる形になるので、学びの場としてはすご
く先進的なものになると思う。

そういう学校に行きたくてもなかなか普通に行けるものではない。学校で貴重な体
験、貴重な学びができると思う。

設置に当たり、その外殻、こういう学校でありたいというきちんとした上田市の思
いが伝わるような内容のものにしていきたいので、設置委員会はしっかりしたも
のにしていきたいと考える。

萱津委員

私も皆さんと同じで、設置するからには本当に不登校になってしまった子ども達が
自分の家以外にも自分には居場所があるんだ、繋がる場所があるんだという何か生
きる力も身につけられるような教育内容にしていきたいと思う。

それから福祉的な支援とうまく連携して、教福連携、教育と福祉が連携した形で住
みやすく生きていく力を自分達で身につけていけるような、人からではなくて、自分
がちゃんと意見を言って身につけていけるようなカリキュラムを作って欲しい。そう
いうものを入れていただけた方が、様々な年代の人と交わることによって、違う意味
で多くの学びがあるという特徴的なところを伸ばしていけるような形になったらいい
と思う。

酒井教育長

それでは、このことについて、設置について検討を進めていくということでよろし
いか。

○全員了承

酒井教育長

その他として事務局から連絡等あるか。

委員の皆様から何かあるか。

以上で臨時の教育委員会を終わりにする。

○全員了承

閉 会